

令和 8 年度（2026 年度）飯山市美術館運営協議会（第 1 回）

日時 令和 8 年（2026 年）5 月 21 日（木）15:30～

場所 飯山市公民館 101 会議室

1 開 会

2 あいさつ

・阿部拓也 美術館運営協議会長職務代理

・山田晃 教育長

3 協議事項

- (1) 令和 7 年度（2025 年度）事業報告について
- (2) 令和 8 年度（2026 年度）事業計画について
- (3) 令和 9 年度（2027 年度）以降の企画展等の予定について
- (4) 伝統産業会館・美術館の入館料改定（案）について
- (5) その他

4 そ の 他

5 閉 会

○飯山市美術館運営協議会規則

平成9年3月21日教育委員会規則第3号

改正

平成18年2月20日教委規則第1号

平成20年3月24日教委規則第2号

平成27年3月31日教委規則第4号

飯山市美術館運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、飯山市伝統産業会館条例(昭和57年飯山市条例第22号)第19条に定める飯山市美術館運営協議会(以下「協議会」という。)の委員の定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(定数)

第2条 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

(任命)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識者から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長が会務を総理する。

3 会長が事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(協議会)

第6条 協議会は、美術館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対し意見を述べることができる。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月20日教委規則第1号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月24日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

令和 8(2026)年度 飯山市美術館運営協議会委員 名簿

飯山市美術館運営協議会委員 名簿 (敬称略)

	氏 名 等	備考 (推薦団体等)
1	明石 洋一(会長)	飯山仏壇事業協同組合
2	阿部 拓也(職務代理)	内山紙協同組合
3	浅野井さお里	飯山市校長会
4	吉田 正紀	飯山市芸術文化協会
5	沼田 文恵	飯山市芸術文化協会
6	星野 秀樹	有識者
7	置塩 ゆかり	有識者
8	佐藤 環	学識経験者
9	小坂 晶子	社会教育委員会

(任期：令和 9 年 4 月 30 日まで)

教育委員会関係者

1	山田 晃	教育長
2	井端 伸介	文化振興部長(兼)美術館長(兼)美術館係長
3	松永 佳子	文化交流課長(兼)市民学習支援課長
4	木村 友子	会計年度任用職員
5	江村 美穂子	会計年度任用職員

	事業名	内容・効果等	期間・会場等	入館者数等
常設展示	コレクション展(前期)	飯山市出身あるいはゆかりの芸術家で、これまで企画展を開催した画家の作品を中心に展示。美術館収蔵品60～70点を展示した。	R7.4.1～R7.4.17 R7.4.22～R7.5.28	入場者数:269人
	コレクション展(後期)	作家名等:長谷川青澄(日本画)・宮澤鉄夫(日本画)・相原求一朗(油絵)・駒村久彌(油絵)・岩上隆静(水彩)・齋藤一郎(和紙作品)・小林起一(コンセプチュアルアート)	R7.11.29～R8.3.31	入場者数:592人
企画展	冬耳(ふゆじ) —この惑星(ほし)のうつわ—	市内瑞穂地区在住の画家、冬耳氏(1976～、本名:中川健、R5に京都から移住)の個展を開催。活動初期から現在まで約25年間に制作された中から代表作50点を紹介。「人と自然の共生」をテーマに描かれた抽象具象を横断する作品群は、専門家から高い評価を受けているだけでなく、市内外からの一般来館者からも世代を問わず好評を得た。 また、関連イベントとして、7/5に冬耳氏、松村咲希氏(野沢温泉村出身京都府在住の画家)、伊多波麻衣子氏(八戸ポータルミュージアム学芸員)ら3名によるトークショーを開催。約70名の参加があり、質問や感想が多く出されるなど盛り上がった。	R7.6.7～R7.8.31 開館日数:75日 会場:展示室・ロビー	入場者数:1929人 ※うち有料681人
	思い出の学校展 —今、よみがえるあの日の記憶— ※ふるさと館と共同開催	城北小学校開校を記念し、統合した4小学校に展示されていた絵画や、授業や行事で使われた教材・備品の展示をはじめ、市内全域から寄せられた小学校時代の思い出123件をパネル展示した。 また、信濃教育博物館に永年保存されている子ども絵画152点(旧閉校4小学校をS59からR5に卒業した子どもの作品)を借用展示した。誰もが子ども時代を懐かしみながら世代を超えて交流できる場として楽しんでいただいた。	R7.9.6～R7.11.24 開館日数:69日 会場:展示室・ロビー 公民館ギャラリー	入場者数:2327人 ※うち有料831人
ギャラリー展	岩本彩花版画展 —観測・窓から見える—	岩本彩花(1997～、和歌山市出身長野市在住)の版画作品20点を展示。作家の心の中に想い描いた風景やイメージ・穏やかさが感じ取られる版画展となった。	R7.9.6～R7.10.13 会場:2Fギャラリー	入場者数:1521人 ※うち有料482人
	北信濃伝統工芸展	市の伝統工芸である飯山仏壇の製作に携わる伝統工芸(彫刻・蒔絵・彫金)の他、内山紙、小沼箒、野沢あけびつる細工、山ノ内竹細工等の北信濃を代表する工芸品を展示。また、期間中有料の体験教室も開催した。	R7.10.15～R7.11.9 会場:2Fギャラリー	入場者数:555人 ※うち有料178人
美術教室	夏休み体験教室	企画展開催中の作家・冬耳展の作家によるワークショップ「木のかけらで動物を作ろう」を開催。いろいろな形の木のかけらを組合せて動物など制作した。	R7.8.5 会場:公民館101	参加者数: 小学生19人

	事業名	内容・効果等	期間・会場等	入館者数等
全・ワークショップ等	企画展関連ワークショップ	閉校した4小学校のプレス機を使って、「思い出の版画づくり(テーマ:思い出のお裾分け)」を開催。版画家・ギャラリー展開催中の作家・岩本彩花氏を講師として銅版画を制作した。	R7.9.13、10.4 会場 美術館ロビー	参加者数: 大人と小学生12人
	春休み体験教室	画家で美術教育の専門家の木俣創志氏を講師に招き、「立体絵の具で絵を描こう」を開催。アクリル系画材を使って立体的な線による絵画制作を行った。	R8.3.25 会場:公民館講堂	参加者数: 小学生22人
その他	公民館内市民ギャラリー	市内で活動しているグループや個人の作品発表を支援した。図書館入口ガラスケース:1グループ、3個人 公民館廊下:6グループ	随時	
	作品等の寄付受入	長谷川青澄作品1点(長野市在住の個人から) 作品名は不明、S20頃に制作された同画家の初期の貴重な作品を収蔵できた。	R8.1.27 寄付採納承認 2/19受け取り予定	

令和8年度（2026年度）事業計画

1 コレクション展

内容： 飯山市出身あるいはゆかりの美術家及び企画展を開催した美術家の作品を中心に収蔵品展を行う。美術館収蔵品及び借用作品を合わせて60～70点を展示する。

期間： ①令和8年（2026年）4月1日（水）～4月7日（火）【終了】

※展示内容は令和7年（2025年）11月29日から継続

※4/11日（土）・4/12（日）の二日間は飯山市民芸術祭（展示部門）の会場として使用

②令和8年（2026年）11月28日（土）～令和9年（2027年）3月31日（水）

※展示内容は令和9年（2027年）4月中頃まで継続

2 企画展開催事業

（1）企画展『藤岡牧夫絵本原画展 やさしい光に つつまれて』【開催中】

期間： 令和8年（2026年）4月18日（土）～7月5日（日）

開催概要：資料参照

（2）企画展『（仮称）佐々木晴香展』

期間： 令和8年（2026年）7月18日（土）～11月23日（月・祝）

開催概要：資料参照

3 ギャラリー展等

市出身あるいはゆかりがあるかどうかにかかわらず、市外の作家も積極的に紹介し、施設（ロビー及び2階ギャラリー）の有効利用を図る。

（1）共催事業：『北信濃伝統工芸展』（1階ロビー）【終了】

期間： 令和8年（2026年）4月29日（水・祝）～5月10日（日）

開催概要： 市の伝統工芸である飯山仏壇の製作に携わる伝統工芸士3名（彫刻：森徳壽・蒔絵：藤沢一雄・彫金：三ツ井照雄）の他、内山紙・小沼箒・あけび蔓細工（野沢温泉村）・竹細工（山ノ内町）・ねこつぐら（栄村）等の北信濃を代表する工芸品を展示。

（2）登録社会教育団体等から利用希望があれば随時検討する。

4 市バスを活用した企画展鑑賞

市内の小中学校・高校及び下高井農林高校の児童生徒たちの美術作品の鑑賞機会を増やす取り組みとして、授業や部活動で企画展を鑑賞する場合は、美術館で市バスを手配して児童生徒の送迎を行う。また、来館した子どもたちと作家が交流する場を可能な限り設ける。

5 ワークショップ・美術教室等

美術を身近に感じ、楽しむためのワークショップ・美術教室を開催する。

(1) 企画展関連イベント

企画展開催時は作家本人によるに作品説明やワークショップが開催できるよう調整を図る。

(2) 夏休み・春休み体験教室

飯山市公民館主催の小中学生を対象とした夏休み・春休み体験教室において、美術・図工関連の講座を担当予定。

6 施設整備等

(1) 実施予定の修繕・更新

- ・2階ギャラリーエアコン更新
- ・エレベーター修繕（作動油交換等）
- ・ロビー窓外枠コーキング

《以下は、※R 9以降予算要求予定》

- ・ロビー窓へのブラインド設置
- ・五郷研修館保管先の移動先整備
- ・美術館作品展示壁面の更新（1997年から約29年間使用）
- ・エレベーター更新（1997年から約30年間使用）
- ・五郷研修館の除却
- ・伝統産業会館美術館施設全体の冷暖房機の更新

7 その他

(1) 広報活動について

- ・広報飯山、i ネット、防災無線放送を活用した美術館情報の発信等
- ・SNS(インスタグラム)を活用した情報発信

(2) 市民ギャラリーの有効活用について

公民館の廊下壁面などを市民ギャラリーと位置付け、市民から作品展示の希望を美術館で受け付けており、今後も市報やiネットなどで利用を呼びかける。

(市民ギャラリーとして使用している場所)

- ・ 公民館1階廊下の壁面
- ・ 公民館階段の壁面
- ・ 図書館の公民館側入口のガラスケース

(3) 五郷研修館（旧五郷分校）の今後の取り扱いについて

五郷研修館は、かつて、県外在住美術家がアトリエとして利用するなどしてきたが、老朽化が著しいため、今後は除却に向けた準備を進める。今年度は、年末までに五郷研修館に保管中の美術館の収蔵資料を閉校小学校（現在、岡山小学校で調整中）へ移動する。ふるさと館所蔵資料も同様。

備考： 昨年（2025年）中に県外在住美術家（4名）のアトリエ及び作品の撤収を完了した。

令和9年度（2027年度）以降の企画展等の予定について

郷土出身あるいはゆかりのある美術家等の企画展開催を基本とするが、飯山市で紹介することがふさわしいテーマや作品による企画展を検討する。

令和9年度 (2027年度)	『(仮称) こもれび展』 を準備中	飯山市を特徴づける山の一つである鍋倉山から着想を得た「こもれび」というテーマによる企画展を開催予定。現在、2～3名の美術家によるグループ展開催に向けて調整中。
令和10年度 (2028年度)	『(仮称) 青木勇治展』及び市内外在住の美術家の個展又はグループ展等を検討中	①『(仮称) 青木勇治展』 国画会（国展）会員の画家・青木勇治氏（1958～、飯山市出身長野市在住）の個展を検討中。 ②市内外在住の美術家の個展又はグループ展： ・RIA氏（本名：高山りえ）⇒数年前に飯山市に移住した現代美術家（絵画や映像、パフォーマンス）やその他の作家についても検討中。
令和11年度 (2029年度)	『(仮称) 田窪恭治展』を検討中	田窪恭治（1949～、愛媛県今治市出身）は、「林檎の礼拝堂」や「こんぴらさん」の再生プロジェクトで知られる日本を代表する美術家である。2014年から2015年に飯山の復活協会等で集中的に現地制作を行った経過がある田窪氏の集大成となる企画展を開催したい。
令和12年度 (2030年度)	未定	未定

飯山市伝統産業会館・飯山市美術館 入館料改定（案）について

1 改定の背景と目的

- ・1982年 伝統産業会館開館時：大人200円／小中学生100円
- ・1997年 1階に美術館設置時：大人300円／小中学生200円
- ・近年の物価・光熱水費の高騰、企画展開催経費の増加を踏まえ入館料改定を検討
- ・2024年から企画展の大人料金を600円とした経過あり（一部の企画展を除く）
- ・2027年4月から改定料金を適用予定

2 入館料改定案（2027年4月施行予定）

区分	現行料金	改定料金（収藏品展）	改定料金（企画展）
大人（一般）	300（200）円	400（300）円	800（700）円
小中学生	200（100）円	300（200）円	500（400）円

※市内小中学生は従来どおり無料とした。

※企画展は800円を基準とし、規模や内容によって変動（加減）できるものとする。

※団体料金は一律100円引きとした。

3 改定料金設定の考え方・根拠

- ・収藏品展は企画展開催時より入館者数が少ない。⇒料金設定は抑えめが望ましい。
- ・一方、入館者数が見込める企画展は適切に料金を設定し、財源確保を図る。
- ・県内施設の傾向（収藏品展400～700円、企画展500～1,300円）と当館が小～中規模であることや展示内容等を考慮。
- ・従来どおり市内小中学生を無料とすることで、学校と連携した芸術鑑賞機会の維持継続。（近隣例）

施設名	通常料金	企画展料金	規模等
志賀高原ロマン美術館	大人500円/小中300円	通常料金に含む	町立の中規模館
安曇野市豊科近代美術館	大人400円/小中300円	600～1,000円	市立館の中～大規模館
上田市立美術館	大人300円/高校200円/小中100円	展覧会ごと（例：1,300円）	市立の中規模館
小諸高原美術館	大人500円/小中250円	500～800円	市立の中規模館
小海町高原美術館	大人500円/小中150円	通常料金に含む	市立の中規模館
佐久市立近代美術館	大人520円/学生410円/小中260円	700～1,200円	市立の大規模館
松本市美術館	大人700円/大学生350～400円/高校生以下無料	展覧会ごと（例：1,300円）	市立の大規模館

4 今後のスケジュール

- ・5月21日：美術館運営協議会で諮問
- ・6～8月：定例教育員会での協議を経てパブリックコメント実施
- ・9月議会：条例改正案を上程・議決
- ・10月～：周知・広報期間（HP、広報いいやま等）
- ・2027年4月：改定料金適用開始

5 備考

飯山市伝統産業会館条例 第6条第3項に、「・・・特別展の場合においては、その都度定める額を徴収することができる。」と規定されていることから、特別展と位置付けられる企画展については条例改正の対象外とする。

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づき、伝統産業会館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 伝統的工艺品産業の健全な発展に寄与し、及び郷土に所縁のある芸術家の美術品等を収集し、保管し、又は展示して市民の利用に供するとともに、その教養及び調査研究に資するため、伝統産業会館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 伝統産業会館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
飯山市伝統産業会館	飯山市大字飯山1,436番地の1

(施設)

第4条 伝統産業会館に次の施設を置く。

- (1) 伝統的工艺品展示館
- (2) 美術館

(入館料の納付)

第5条 伝統産業会館の展示資料を観覧する者は、入館料を納付しなければならない。

(入館料の額)

第6条 [前条](#)の入館料の額は、次のとおりとする。

区分	一般・高校生	小・中学生
個人	300円	200円
団体(20人以上)	200円	100円

2 [飯山市ふるさと館条例\(平成17年飯山市条例第30号\)第3条](#)に規定する飯山市ふるさと館と併せて入館する場合の入館料の額は、[前項](#)の規定にかかわらず、次のとおりとする。

区分	一般	小・中学生
個人	240円	160円
団体(20人以上)	170円	80円

3 [前2項](#)の規定にかかわらず、特別展の場合においては、その都度定める額を徴収することができる。
(入館料の減免)

第7条 市長は、特に必要があると認めるときは、[前条](#)の入館料を減免することができる。

(遵守事項)

第8条 入館者は、[次の各号](#)に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 伝統産業会館の施設又は備品を損傷し、又は汚損しないこと。
- (2) みだりに展示資料等に触れないこと。
- (3) 伝統産業会館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- (4) 火気の使用及び所定の場所以外で喫煙はしないこと。
- (5) 許可なく展示資料の撮影、模写等を行わないこと。
- (6) [前各号](#)に定めるもののほか、伝統産業会館の秩序の維持について市長が指示すること。

2 市長は、入館者が[次の各号](#)のいずれかに該当するときは、退館を命ずることができる。

- (1) [前項](#)の規定に違反したとき。
- (2) その他管理上必要があるとき。

(施設の使用)

第9条 市民の芸術及び文化活動を奨励し、広くその普及並びに振興を図るため、ギャラリー及びロビー(以下「ギャラリー等」という。)の施設を団体が、美術作品の展示場所として使用することができる。

(施設の使用許可)

第10条 ギャラリー等の施設及び備品を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。